

# お知らせ『りしり富士』

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免について

会計課税務こくほ係

令和2年度に行いました、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯への国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免につきまして、令和3年度分につきましても、下記の条件に該当した世帯が対象となることとなりましたので、該当のある方は申請をお願いいたします。

## 【対象となる世帯】

1. 罹患世帯：全額免除（世帯主が罹患）
2. 減収世帯：以下の要件（生計中心者）をすべて満たすもの
  - 今年の見込み事業収入等の減少額が、前年のその収入の「3割以上」である。
  - 前年の合計所得が「1,000万円以下」である。
  - 減少した事業収入等に係る所得以外の前年所得額の合計が「400万円以下」である。

## 【減免額】

1. 減免割合（生計中心者の前年合計所得が・・・）

生計中心者の前年合計所得	300万円以下	400万円以下	550万円以下	750万円以下	1,000万円以下
減免割合	全部（※）	8割	6割	4割	2割

※事業廃止または失業の場合は、前年合計所得にかかわらず全額

2. 減免額の計算

○減免額＝A（税額）×B（前年所得）÷C（世帯全所得）×減免割合

## ■計算例

- ①生計中心者の事業所得が「350万円」のみの世帯の場合
- ②生計中心者の事業所得が「350万円」と配偶者の給与所得が「100万円」の世帯の場合
  - ※税額を30万円
  - ※減免割合は8割（前年の所得）

	税額×	前年所得÷	世帯全所得×	減免割合＝	減免額
①の場合	300,000	3,500,000	3,500,000	80%	240,000
②の場合	300,000	3,500,000	4,500,000	80%	186,667

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

利尻富士町役場会計課税務こくほ係

【電話】0163-82-2123（直通）

利尻島老人保健施設では下記により施設職員を募集しています。応募される方は下記の提出書類を郵送または持参のうえお申込みください。

◎看護師・准看護師（正職員）

- ・募集人員 若干名
- ・勤務内容 利用者看護業務（夜間勤務あり）
- ・給料・手当 利尻富士町職員給与条例による
- ・採用年月日 随時
- ・提出書類 履歴書・健康診断書・資格免許のコピー
- ・採用決定 委細面談により決定
- ・応募締切 採用決定まで



◎介護職員（正職員）

- ・募集人員 若干名
- ・資格等 介護福祉士または介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）修了者
- ・勤務内容 利用者介護業務（夜間勤務あり）
- ・給料・手当 利尻富士町職員給与条例による
- ・採用年月日 随時
- ・提出書類 履歴書・健康診断書・資格免許のコピー
- ・採用決定 委細面談により決定
- ・応募締切 採用決定まで

◎臨時（フルタイム・パートタイム）リハビリ職員（看護職員または介護職員）（資格・年齢不問）

- ・募集人員 1名
- ・勤務内容 リハビリテーション業務
- ・勤務時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始は休み）
- ・給料・手当 パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例による
- ・健康保険 労働時間等により社会保険加入
- ・任用期間 随時（年度更新）
- ・提出書類 履歴書・資格免許のある方は資格免許のコピー（看護師・准看護師・介護福祉士・介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級））
- ・採用決定 委細面談により決定
- ・応募締切 採用決定まで

◎臨時（フルタイム）調理員（資格・年齢不問）

- ・募集人員 1名
- ・勤務内容 調理全般
- ・勤務時間 6時30分～18時00分内のシフト勤務
- ・給料・手当 フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例による
- ・健康保険 社会保険加入
- ・任用期間 随時（年度更新）
- ・提出書類 履歴書・健康診断書
- ・採用決定 委細面談により決定
- ・応募締切 採用決定まで



★看護師・准看護師・介護職員・介護（清掃）業務補助員・調理員のパートタイム職員（年齢不問）も随時募集しています。

都合の良い1時間～2時間だけなどでも、入居者様のために一緒にお手伝いをさせていただける方、大歓迎いたします。また、利尻在住の方で、利尻島老人保健施設までの通勤に係る送迎などご相談に応じますので、お気軽に下記まで、お問い合わせください。

◆申し込み先

〒097-0211 北海道利尻郡利尻富士町鬼脇字金崎 332 番地  
利尻島老人保健施設管理係（電話 0163-89-3216）

北海道と市町村は個人住民税の収入確保を図るため、全道統一的な滞納整理の取組として、個人住民税を滞納している方に**共同**で**催告書**を発送します。

個人住民税を滞納している方は**速やかに**納税してください。

また、詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

【道税の納税に関する問い合わせ先】  
〒097-8558  
稚内市末広4丁目2-27  
北海道宗谷総合振興局 税務課  
電話 (0162) 33-2519

【町税の納税に関する問い合わせ先】  
〒097-0101  
利尻富士町鷺泊字富士野6番地  
利尻富士町役場 会計課税務こくほ係  
電話 (0163) 82-2123

☆☆

# 無料法律相談会のお知らせ

～弁護士が無料での相談を実施します～

主催：旭川弁護士会

- ◆日 時：令和3年10月26日（火曜日） 9時～11時30分（お一人30分）
- ◆場 所：利尻富士町 総合交流促進施設「りぷら」（交流室）
- ◆ご予約・お問い合せ・担当弁護士  
：稚内ひまわり基金法律事務所 池田 慎介（旭川弁護士会所属）  
電話番号0162-24-7900

\* 予約がなくても相談できますが、予約された方が優先ですのでご了承ください。

- ◆相談例：借金問題 離婚問題 相続に関する問題 交通事故 労災 刑事事件 悪徳商法 ご近所トラブル 賃貸借（土地・アパート・マンションなど）その他

～ 相談料は無料ですので、お気軽にご利用ください。～

※利尻町においても実施しますので、都合の悪い方はこちらに来ていただくことも可能です。

- 日時・場所：10月26日（火曜日） 13時～15時30分 利尻町交流促進施設どんと

**＊＊名寄公証役場公証人による無料相談会も同日開催です＊＊**

「公正証書」って知ってますか？

「大切な方に遺産を残したい」と思ったとき、これを公正証書（「遺言公正証書」といいます。）にしておくと、安全で確実な遺産の承継が可能となります。

公正証書のことと相談してみたいという方は、上記同日時に相談所を開設しますのでご利用ください。なお、10月22日（金）までにご予約をお願いします。

※ご予約・お問い合せ

名寄公証役場公証人 電話/FAX：01654-3-3131

不在時は携帯電話：080-5587-6867

\* 予約がなくても相談できますが、予約された方が優先ですのでご了承ください

日ごろの生活での不安・悩みなどを抱えておられる方々に広くこの制度をご利用いただくために利尻富士町において「出前相談会」を実施いたします。

- ・現在の収入が少ない、全くない状況で生活に不安を抱えている。
- ・仕事を探しているがなかなか見つからない。
- ・借金や公共料金、税金の滞納があり家計のやりくりが難しい。 等々

あなたの不安・悩みや困りごとをお伺いし一緒に考え、そして問題解決へのお手伝いをさせていただきます。

一人で悩まず、まずはこの機会、相談においでになりませんか。ご相談されたい方は、事前に電話でのご予約をお願いします。

詳細については、下記までお問い合わせください。

※相談無料・秘密厳守

日 時 令和3年10月15日(金) 14:00~16:00

場 所 総合交流促進施設「りぷら」

【予約・お問い合わせ先：自立生活支援センター 電話0162-24-0707】

☆☆

## 「行政相談」及び「人権擁護」特設相談所合同開設のお知らせ ◆10/18~10/24 まで行政相談週間です◆

下記の日程にて「暮らしのなんでも相談所！人権擁護委員と合同開催!!」を開設します。

- 行政相談…役場に申請をしたが、手続きが進まない。道路が崩れていて危険。窓口に行きづらい等々行政分野の要望・苦情についての相談に応じます。
- 人権擁護相談…架空請求、育児の悩み、近隣との争い、家庭内トラブル(夫婦・離婚・扶養・相続)、借地、借家、不動産売買、金銭貸借、学校での「いじめ・体罰」等  
多岐の相談に応じます。

難しい手続きもありませんし、相談は無料です。相談内容についての秘密は堅く守られますので、どうぞお気軽にお越しください。

日 時 令和3年10月21日(木) 午前10時から午後3時まで  
場 所 総合交流促進施設 りぷら(交流室)  
行政・人権擁護相談員 佐藤 千恵子(鶯泊字栄町)  
人権擁護相談員 味噌 律子(鬼脇字鬼脇)



# お知らせ『いしり富士』

## 離島漁業再生支援交付金事業の実施状況について

産業振興課水産港政係

令和2年度における「離島漁業再生支援交付金事業」について、鶯泊・鬼脇両漁業集落による取組みがどのように行われたか、その実施状況についてお知らせいたします。

### ◎ 集落協定の概要

各漁業集落では、漁場の生産力の向上に関する取組みと漁業の再生に関する実践的な取組みを実施して地域漁業の活性化を図り、集落の多面的機能が確保されるよう5年間（R2～R6）に取り組むべき内容を定めています。



### ◎ 対象集落名及び対象世帯数・交付額

鶯泊地区漁業集落（雄忠志内～大磯地区）・・・184世帯（27,846千円）  
鬼脇地区漁業集落（野中～練泊地区）・・・98世帯（15,406千円）

### 【鶯泊地区漁業集落】

#### 〈漁場の生産力の向上に関する取組み状況〉





取組名	具体的な取り組みの内容	活動の状況
ウニ人工種苗放流事業	ウニ人工種苗を生息の良い漁場に放流することで漁場の生産力の向上を図った。（本泊地区）	
アワビ人工種苗放流事業	アワビ人工種苗を生息の良い漁場に放流することで漁場の生産力の向上を図った。（栄町・本町地区）	
害敵（磯ツブ）駆除事業	昆布への食害を防ぐことを目的に磯ツブ 269kgを駆除し、漁場の維持管理を図った。	
ナマコ種苗放流事業	ナマコ資源の増大を図るため、種苗を放流し成長過程を調査しながら、3年後に生産できるよう漁業生産の増大に繋げる取組みを行った。（大磯・野塚地区）	
ナマコ種苗育成事業	今後の資源維持を図るため、種苗生産に取り組み、着底稚仔として316万個体を確保し採苗器ごと移植放流を行った。	
ウニ類移殖事業	生息過密状態にある場所から、好漁場へ潜水作業にて移殖放流することで、生産力の向上を図った。（本泊・大磯・栄町・富士岬・雄忠志内地区）	

ナマコ移殖事業	鴛泊港内及び雄忠志内漁港内、本泊漁港内のナマコが生息過密状況となってきたため、採取し禁漁区に放流し漁獲高の向上を図った。(港町・本泊・雄忠志内地区)	
雑海藻駆除事業	磯焼けの傾向が強い漁場にてチェーンによる雑海藻の駆除を実施し、昆布類の海藻の繁茂を促進した。	

(交付金事務及び事業については、利尻漁業協同組合と委託契約しています。)


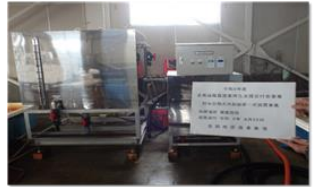
### 【鬼脇地区漁業集落】

#### 《漁場の生産力の向上に関する取組み状況》

取組名	具体的な取り組みの内容	活動の状況
ナマコ種苗購入事業	ナマコ資源の増大を図るため、種苗を放流し成長過程を調査しながら、3年後に生産できるよう漁業生産の増大に繋げる取り組みを行った。(鬼脇各地区)	
ウニ類移植事業	ウニ類が生息過密状態にある海域から海藻が繁茂する好漁場へ潜水作業にて移殖放流することで、漁場の維持管理と併せて資源の増大を図った。(南浜地区)	
ウニ受精卵放流事業	鬼脇地区で採取した親ウニからそれぞれ精子・卵子放出させ、受精卵を作成。その後海へ放流し、ウニ資源の増大を図った。(鬼脇各地区)	
磯焼け対策事業	磯焼け漁場の海底に、チェーン引きを行い雑海藻を除去。また、昆布を籠に入れ海底に沈めて胞子を岩に付着させることによって資源増大を図った。また、磯焼け漁場ウニ・ノナ餌となる昆布を海底にしずめ生産力の向上を図った。(鬼脇各地区)	

(交付金事務及び事業については、利尻漁業協同組合と委託契約しています。)

#### 《漁業の再生に関する実践的な取組み状況》

新規漁業就業者確保育成事業	漁業就業者支援フェアに参加し、新規漁業就業者の確保を図る取り組みを行った。また、フェアで受入希望漁業者の認定を受けた研修者を迎え入れ2週間の漁業体験研修を実施した。	
海水冷却装置設置事業	ウニ・ナマコ等の水産物の衛生管理を徹底するため、畜養施設内に貯水型海水冷却装置を設置した。	

令和3年度における集落の事業については北海道の交付決定後の事業実施となります。また、対象世帯や事業内容に変更があった場合は集落協定を変更し利尻富士町で認定した上で、事業実施となります。

## 「国の月次支援金」を活用願います。

産業振興課商工観光係

国では、令和3年8月以降の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響を受けた事業者への支援として、「月次支援金」を支給しておりますので、給付要件に該当される場合は、ぜひご利用願います。

### 1. 給付要件

- ①国の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」又は「外出自粛等の影響」を受けていること
- ②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて月間売上が2019年又は2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること  
※「協力金」の支給対象となっている事業者は対象外となります。

### 2. 給付額

- 中小法人等 上限20万円
- 個人事業者等 上限10万円

### 3. 申請

- 申請受付期間 8月分： 9月1日～10月31日まで  
9月分： 10月1日～11月30日まで
- 申請手続き オンライン申請

### 4. お問い合わせ先（相談窓口）

国の相談窓口にご相談、お問い合わせ願います。

【事務局 相談窓口】TEL：0120-211-240

IP電話等からのお問合せ先：03-6629-0479（通話料がかかります）

※受付時間：8:30～19:00（土日・祝日含む全日対応）

【事務局 ホームページ】URL：<https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin>

## 「北海道の特別支援金C」を活用願います。

産業振興課商工観光係

国の月次支援金の対象とならない事業者で、8月から9月のいずれかの月の売上が対前年または前々年同月比で30～50%未満減少した事業者に特別支援金C（中小法人等20万円、個人事業者等10万円）が支給されます。

北海道議会の議決により内容が変更される場合がありますが、申請期間は10月中旬から1月末までを予定しております。

申請書類は役場又は鬼脇支所に設置してありますので、ぜひご利用願います。

## 「北海道の特別支援金A・B」の申請はお済みですか？

産業振興課商工観光係

令和3年4月1日から申請を受け付けております「道特別支援金A」及び7月2日から申請を受け付けております「道特別支援金B」の申請期限が9月30日から令和4年1月31日までに延長されました。

申請書類は役場又は鬼脇支所に設置してありますので、今一度申請忘れが無いか確認されますようお願い致します。

北海道では、「北海道スタイル」の実践などに取り組む宿泊施設等を利用する道民の皆様を対象とした旅行商品の割引の実施に合わせ、旅行先の土産物店、小売店、飲食店、交通事業者等、様々な店舗・施設等で旅行期間中に利用できるクーポンを発行することとしています。

現在、事業開始に向けて取扱店舗の募集を進めており、登録に必要な申請書等は役場に設置しておりますので募集を検討されている事業者におかれましてはご確認をお願い致します。

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

## 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの他、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改訂されます。

最低賃金額 時間額 **889**円  
効力発生效年月日 令和3年10月1日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

令和3年度鬼脇地区文化祭作品展を下記のとおり開催いたします。

地域の皆様による手作りの文化祭を考えておりますので、陶芸・書道・写真・手芸・工作・絵画等たくさんの作品を募集いたします。

◇日 程 令和3年10月23日（土）  
～令和3年10月24日（日）

◇募集期限 令和3年10月21日（木）

◇持参先 利尻富士町立鬼脇公民館

（※作品を持参できない場合は、担当者が伺いますので公民館までご連絡ください。）

◇連絡先 利尻富士町立鬼脇公民館業務係（電話：83-1321）





# お知らせ『りしり富士』

## 利尻富士町PCR検査費用助成事業の実施について

福祉課福祉介護係

令和3年10月1日から利尻島国保中央病院において、自費でのPCR検査が実施可能となりました。

このため、町民皆様が安心して日常生活や経済活動ができる環境を作るため、無症状で利尻島国保中央病院においてPCR検査を実施した場合において、下記のとおり検査費用の一部を助成いたします。

### 1. 助成対象事業

無症状で利尻島国保中央病院において実施したPCR検査のうち、次の事由に該当する検査。ただし、助成は1人につき同一年度3回を限度とします。

- (1) 保健所が実施する行政検査の対象外となり、職場や学校等への感染リスクを軽減するため本人の希望により検査を実施する者
- (2) 感染者確認地域との往来のため、離島前5日から帰島後7日までの間に、本人の希望により検査を実施する者
- (3) 職場、福祉施設、学校等で陰性証明の提出を求められ、本人の希望により検査を実施する者

### 2. 助成対象者

町民及び利尻富士町準町民

※準町民とは～利尻富士町の住民が扶養し島外に居住している学校教育基本法に規定する各種学校に在学する者

### 3. 助 成 額

1回につき 1万円

※検査費用～1回 15,000円、陰性証明が必要な場合は別途 1,500円必要です。

### 4. 申請手続等

検査実施後、領収書及び準住民の場合は学生証の写しを添付の上、役場福祉課又は鬼脇支所に申請書を提出して下さい。

助成金は、交付決定後速やかに指定口座に振り込みます。

※ご不明な点がございましたら、役場福祉課（82-1113）までお問い合わせ下さい。

10月は「不正軽油防止強化月間」です。

宗谷総合振興局税務課課税係

不正軽油は悪質な脱税行為です。公正な市場競争を阻害し、環境汚染にもつながります。不正軽油を「作らない」、「売らない」、「買わない」、「使わない」を実践しましょう。

不正軽油を見た、聞いたという場合は  
「不正軽油ストップ110番 0800-8002-110」  
まで情報をお寄せください。

<お問い合わせ：北海道宗谷総合振興局税務課課税係 0162-33-2913（直通）>